

## 不審電話に関する事例

### 事案①

11月20日（金）13時頃、西都市在住の被保険者女性（77歳）宅に西都市役所保険課と名乗る男から「病院に支払ったお金の払戻しが41,000円くらいある。11月13日までが手続き期間だったが、手続きがまだなので電話した。銀行に振り込むので振込みがあったら銀行から電話があるかもしれない。」と電話があった。

過去にも似たようなことがあったので不審に思い、市役所に電話したことにより本事案が判明した。口座番号等は、聞かれていないので教えていない。

### 事案②

11月24日（火）10時15分頃、西都市在住の被保険者男性（80歳）宅に、オカモトと名乗る男から「高額療養費の払戻しが3万円くらいある。昨年末に書類を送ったが手続きがまだなので電話した。銀行口座はあるか。」と電話があった。妻が対応したが、夫の銀行名と妻自身の口座が農協にあることを答えてしまった。「30分後にまた電話する。」

と切れてしまった。

不審に思い、市役所に来庁したことにより本事案が判明した。

### 事案③

11月24日（火）10時45分頃、西都市在住の被保険者女性（85歳）宅に男から「還付金が3万円くらいある。4月にブルーの封筒で書類を送ったが手続きがまだなので電話した。期限が過ぎているので手続きをしてほしい。銀行口座はあるか。」と電話があった。

「宮崎銀行に口座がある。」と答えると、「キャッシュカードを持っているか。」と聞かれた。「ない。」と答えると「郵便局にはあるか。」と言われたので、「持っていない。」と答えたところ、「調べてまた電話をする。」と言われた。

手続の方法を教えてほしいと市役所に電話をしたことにより、本事案が判明した。女性は、口座番号は教えていないが、住所は教えてしまった。

### 事案④

11月26日（木）10時30分頃、西都市在住の被保険

者女性（77歳）宅に西都市役所保険の担当という男性から「4月に制度が変わって保険料の払戻しが3万円くらいあるのを知っているか。」と電話があった。

「まだ手続きが終わっていないので早急に手続きしてほしい。銀行口座はあるか。」と言われたので、「宮崎銀行と郵便局にある。」と答えた。「キャッシュカードはあるか。」と言われたので、「宮崎銀行はないが、郵便局にはあると思う。」と答えた。「郵便局に市役所から手続きができるように連絡しておくので、キャッシュカードを探して待っていてください。30分後に電話する。」と言われた。

不審に思い、市役所に電話をしたことにより、本事案が判明した。口座番号は教えていない。

## 事案⑤

11月26日（木）、10時30分頃、えびの市在住の被保険者の夫婦世帯（夫77歳、妻78歳）宅に市役所健康保険課職員の加藤と名乗る男から電話があった。

妻が対応したところ、5年ほど前の医療費の払戻しが3万円ほどあるので、通帳番号と暗証番号を教えてほしいという内容だったが、以前も同じような内容の電話があり、その際

に市役所に電話をして不審電話との確認がとれたため、今回も同じではないかと思い、相手に払戻しがある場合は電話ではなく文書が届くはずじゃないのか、と問い詰めたところ、不審に思うのなら市役所に電話して確認してもらっても構いませんと言い電話が切られた。

被保険者は、相手から市役所に電話して確認してもらっても構わないと言われたため信じかけたが、念のためと思い市役所健康保険課に問い合わせたことにより本事案が判明した。

**不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。**

**問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合**

**0985-62-0921（業務課）**